

**令和 7 年度関東高等学校ローイング大会
第 6 5 回関東高等学校選手権競漕大会
実 施 要 項**

- 1 主 催 関東高等学校体育連盟 関東ローイング連盟 山梨県教育委員会
- 2 主 管 関東高等学校体育連盟ローイング専門部 山梨県高等学校体育連盟
山梨県ローイング協会
- 3 後 援 (公益財団法人) 山梨県スポーツ協会 富士河口湖町 富士河口湖町教育委員会
- 4 期 日 公式練習・開会式・代表者会議 令和 7 年 5 月 3 0 日 (金)
競 技 令和 7 年 5 月 3 1 日 (土)
競 技・表彰式 令和 7 年 6 月 1 日 (日)
- 5 会 場 山梨県富士河口湖町 河口湖漕艇場 (富士急行線河口湖駅より徒歩 3 0 分)
- 6 種 目 各種目男女共通 距離 1, 0 0 0 m
舵手付きクォドルプル ダブルスカル シングルスカル
- 7 競技規定 令和 7 年度日本ローイング協会競漕規則に準ずる。
但し、今大会に限り第 2 8 条規則は適用しない (交代要員の範囲内とする)。
- 8 引率・監督 (1) 出場クルーの選手は必ず引率責任者によって引率される。引率責任者は選手のすべての行動に対し、責任を負うものとする。
(2) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則 7 8 条の 2 に示された者) も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、当該都県高体連会長に事前に届け出ること。
(3) 監督、コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険 (スポーツ安全保険等) に必ず加入することを条件とする。ただし、各都県における規定が定められ、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規定に従うことを原則とする。
- 9 参加資格 (1) 選手は、学校教育法第 1 条の規定する高等学校 (中等教育学校後期課程を含む) に在籍する生徒であること。ただし、休学中、留学中の生徒を除く。
(2) 選手は、各都県高等学校体育連盟加盟校の生徒で、当該競技専門部に登録し、当該競技要項により参加資格を得たものであり、(公財) 日本ローイング協会の登録選手であること。
(3) 年齢は 2 0 0 6 年 4 月 2 日以降に生まれたものとする。ただし、出場は同一競技 3 回までとし、同一学年での出場は 1 回限りとする。
(4) クルーの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
(5) 以下の場合に限り、複数校合同チームの大会参加を認める。
ア
部員不足に伴う合同チーム
(全国高等学校体育連盟が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規程」と同専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」に基づき、都県高等学校体育連盟会長により予選会から参加が認められた場合)
※ローイング競技は部員不足に伴う複数校合同チームの対象外とする。

イ

統廃合対象校による合同チーム（統廃合完了前の2年間に限る）

統廃合の対象となる学校については、統廃合完了前の2年間に限り合同チームによる大会参加を認める。

- (6) 転校（転籍）後6ヶ月未満の者の参加は認めない。（外国人留学生もこれに準ずる）ただし、一家転住等やむを得ない場合は、当該高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りでない。
- (7) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長及び所属高等学校体育連盟の会長の承認を必要とする。
- (8) 全国高等学校総合体育大会の予選を兼ねるものについては、（公財）全国高体連で定めたものによる。
- (9) 関東高等学校体育大会参加資格の特例
 - ア 上記（1）および（2）に定める生徒以外で、該当競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、都県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、「別途に定める規定」に従い大会参加を認める。
 - イ 上記（3）のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。

【大会参加資格の別途に定める規定】

- 1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、都県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加資格を認める条件
 - ア 関東高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 参加を希望する専修学校及び各種学校にあっては、年齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また連携校の生徒による混成は認めない。
 - ウ 各学校にあっては都県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、関東大会への出場条件が満たされていること。
 - エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べ著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。
 - (2) 大会参加に際し守るべき条件
 - ア 関東高等学校体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
 - ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

(10) 関東高等学校体育大会参加制限

〔外国人留学生の出場枠について〕

- ア 学校教育法第1条に規定する高等学校卒業を目的として入学している生徒であること。
- イ 在籍校が、都県高等学校体育連盟に加盟していること。
- ウ 年齢は2006年4月2日以降に生まれたものとする。
- エ 短期留学は除く。
- オ 人数については、各校男女1名以内とする。

10 登録人数

舵手付きクォドルプル（4×+）	監督1名	選手7名以内
ダブルスカル（2×）	監督1名	選手3名以内
シングルスカル（1×）	監督1名	選手1名

※当該大会においては、登録した選手の範囲内で選手を編成すること。

- | | |
|-----------|---|
| 11 参加料 | 舵手付きクォドルプル 30,000円 ダブルスカル 30,000円
シングルスカル 3,000円
※大会が中止となった場合は、必要経費を差し引いた金額を返金します。 |
| 12 申込方法 | (1) 別紙申込用紙に必要事項を記入し、振込控え用紙のコピーを添付し、5月16日(金)必着で、下記へ宛先まで申し込むこと。なお、申込書の電子ファイルを、下記アドレスにメール添付で5月16日(金)までに必ず送ること
(送付先) 〒401-0301
山梨県南都留郡富士河口湖町船津6663-1
山梨県立富士河口湖高等学校 原田 元三郎 宛
Tel 0555-73-2511 fax 0555-73-2513
Email: genza36@kai.ed.jp

(2) 参加料の振込先
金融機関名 山梨中央銀行 吉田支店
口座番号 普通2021451
口座名義 関東大会事務局(振込の際は、学校名を明記のこと)
※個人情報の取り扱いについて
大会参加に際して提供される個人情報は本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。(詳しくは「関東高等学校体育大会における個人情報及び肖像権の取り扱いについて」を参照してください。) |
| 13 組合せ | 競漕委員会にて組合せを行う。ただし、各種目決勝レースはレーン選択を行う。 |
| 14 表彰 | 各種目、決勝出場クルーに賞状、1位に優勝杯(持ち回り)を授与する。 |
| 15 宿泊 | (1) 宿泊料金 12,500円(1泊2食・税込) 昼食弁当1,000円
(2) 宿泊申込みに関しての詳細は、後日連絡する。 |
| 16 レース艇 | (1) <u>男女シングルスカルは自艇参加、それ以外は配艇とする。</u>
(2) 全種目、リギングは自由(艇の形状を損なわない範囲)とする。
(3) 詳細については、申込み受付後連絡する。 |
| 17 開会式 | 5月30日(金)午後5時から 場所: 勝山ふれあいセンター |
| 18 代表者会議 | 開会式終了後、引き続き行う。 |
| 19 公式練習 | 5月30日(金)時間については後日連絡する。
なお、練習希望時刻がある場合は、出漕申込書に記入すること。
ただし、すべての学校の希望通りになるとは限らない。 |
| 20 参加上の注意 | (1) 競技中の疾病、傷害などの応急措置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。
(2) 参加者は健康保険証を持参すること。
(3) 出漕クルーの選は、必ず引率責任者によって引率される。
引率責任者は、選手のすべての行動に対し、責任を負うものとする。 |
| 21 その他 | (1) ブレードカラー、服装は各クルーで統一されたものとする。ユニフォームに関する規定は全国高校総体に準ずる。
(2) クラッチアセンブリ、救命具は各クルーで用意すること。
(3) 前年度優勝校は優勝杯を持参すること。
(4) 問い合わせ先 山梨県立富士河口湖高等学校 原田 元三郎
電話 0555-73-2511(学校)
携帯 090-4397-0296 |